

議案第46号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成29年6月22日提出

清水町長 阿部 一 男

専決処分第7号

平成29年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）

平成29年度清水町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ248千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164,248千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

上記のとおり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき専決処分する。

平成29年5月1日

清水町長 阿部 一 男

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		106,407	31	106,438
	1 後期高齢者医療保険料	106,407	31	106,438
4 諸収入		122	217	339
	2 償還金	110	217	327
歳 入	合 計	164,000	248	164,248

第1表 歳入歳出予算補正

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		153,028	31	153,059
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	153,028	31	153,059
3 諸支出金		120	217	337
	1 償還金及び還付加算金	120	217	337
歳 出	合 計	164,000	248	164,248

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料	106,407	31	106,438
2 繰入金	57,470	0	57,470
3 繰越金	1	0	1
4 諸収入	122	217	339
歳入合計	164,000	248	164,248

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			内 訳
				特 定 財 源			
				国道支出金	地方債	その他	一般財源
1 総務費	10,752	0	10,752	0	0	0	0
2 後期高齢者医療広域連合納付 金	153,028	31	153,059	0	0	0	31
3 諸支出金	120	217	337	0	0	217	0
4 予備費	100	0	100	0	0	0	0
歳 出 合 計	164,000	248	164,248	0	0	217	31

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2普通徴収保険料	37,532	31	37,563	1現年度分普通徴収保険料	31	1 現年度分普通徴収保険料 31
計	106,407	31	106,438			

(款) 4 諸 収 入

(項) 2 償 還 金

1保険料還付金	100	198	298	1保険料還付金	198	1 保険料還付金 198
2保険料還付加算金	10	19	29	1保険料還付加算金	19	1 保険料還付加算金 19
計	110	217	327			

3 歳 出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	道 金	地方債 その他				
1後期高齢者 医療広域連 合納付金	153,028	31	153,059				31	19 負担金、補 助及び交付 金	31	300400 後期高齢者医療広域連合 納付金 31 19 負担金、補助及び交付金 31 10 後期高齢者医療広域連合 納付金（保険料分） 31
計	153,028	31	153,059				31			

(款) 3 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

1保険料還付 金	110	198	308					23 償還金、利 子及び割引 料	198	300500 保険料還付金 198 23 償還金、利子及び割引料 198 10 保険料還付金 198
				(諸) 保険料還付金					198	
2保険料還付 加算金	10	19	29					23 償還金、利 子及び割引 料	19	300600 保険料還付加算金 19 23 償還金、利子及び割引料 19 10 保険料還付加算金 19
				(諸) 保険料還付加算金					19	
計	120	217	337						217	